

出産後の各種届出

出生届を14日以内に提出してください。届出の際に、次のものをお渡ししています。

受診票等	利用時期	枚数	内容	助成額
乳児一般健康診査受診票	1歳の誕生日前日まで	2枚	医療機関での乳児健診（目安 1か月、7か月頃） ※市で実施する健診と重ならないように受けましょう	1回あたり 5,350円上限
予防接種手帳	詳細は21～23ページへ			
乳児用おむつ用品引換券	誕生月翌月から 1歳になる月まで	月に1枚 最大12か月分	市内契約店舗でのおむつ用品購入助成	1か月2,000円 上限

その他、次のご案内も致します。詳細は担当課にお問い合わせください。

内容	担当課（問い合わせ先）
●児童手当・児童扶養手当・こども医療費	子育て支援課 282-7293
●チャイルドシート・ベビーベッド貸出	
●出産育児一時金（市国保加入者のみ）	国保年金課 282-7248



産後ケア施設 施設利用費助成

育児への不安、負担を和らげるため、宿泊及び日帰りでママのケアと育児に関する相談・指導等を助産師が支援します。その施設の利用について、費用を助成しています。（事前に健康増進課への申請が必要です。）

【申請対象】 市内に住所がある概ね生後4か月ごろまでの母とその子で、利用を希望される方
市税・国民健康保険税を滞納していない方

【助成内容】 宿泊で利用：自己負担 1泊2食で6,100円（昼食別途）
（実際にかかる費用との差額は県と市で助成します。）

日帰りで利用：自己負担 3,000円（昼食別途）
（実際にかかる費用との差額は市で助成します。）

【実施施設】 健康科学大学産前産後ケアセンター
（笛吹市石和町窪中島 587-112）